



環境研究・環境技術開発の推進戦略 の改訂について

2026年 7月31日
環境省



現行の「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の概要

環境研究・環境技術開発の推進戦略（令和6年8月環境大臣決定）

- 環境基本計画や科学技術・イノベーション基本計画等の環境を取り巻く現下の政策や社会の動向等を踏まえ、環境分野の研究・技術開発の方向性を示すもの。
- 今後5年程度の間で重点的に取り組むべき研究・技術開発の課題を設定し、科学的知見に基づく政策決定、統合的な課題解決の基盤となる研究・開発、最先端の科学技術等の開発・実証と社会実装を推進する方策を提示。

第1章 環境を巡る政策動向や社会の現況

現行「推進戦略」の主要ポイント **I ~ IV**

第2章 目指すべき社会像と環境分野の研究・技術の在り方

目指す姿

1. 中長期的（～2050年頃）に目指すべき社会像

気候変動領域 全般（統合領域） 資源循環領域
 自然共生領域 安全確保領域

2. 環境研究・技術開発における国及び各主体の役割と施策展開の在り方

国など各主体に期待される役割

研究・技術開発課題の設定と統合的な解決に向けた施策展開の在り方

第3章 環境分野の研究・技術開発及び社会実証・実装に係る課題

課題の設定

1. 重点的に取り組むべき研究・技術開発課題

I（重点課題）の設定

2. 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装の課題

3. 地域での環境分野の研究や課題

4. 環境研究の中核機関としての国立環境研究所が取り組むべき課題

第4章 環境分野の研究・技術開発及び社会実証・実装の効果的な推進方策

課題解決に向けた施策展開

1. 環境研究・技術開発の核となる環境研究総合推進費の効果的な実践

2. 科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装の方策
II 国際ルール形成の推進
III 環境スタートアップ支援

3. 環境研究・課題解決における地域拠点の役割強化

4. 環境研究の中核機関としての国立環境研究所の役割強化
IV 環境研究共創拠点

➡「ウェルビーイング/高い生活の質」につながる経済社会システムの実現

現行の「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の位置付けと策定後の変化



赤枠：策定後の変化

環境基本法

第六次環境基本計画 (令和6年5月21日閣議決定)

環境危機 (「地球温暖化」等)、
様々な経済・社会的
課題への対応の必要性

目的

「現在及び将来の国民一人ひとりの
生活の質、幸福度、ウェルビーイング、
経済厚生向上」、「人類の福祉への貢献」

重点戦略

環境・経済・社会の課題を統合的に解決するような横断的な6つの戦略

- 1 「新たな成長」を導く持続可能な生産と消費を実現するグリーンな経済システムの構築
- 2 自然資本を基盤とした国土のストックとしての価値の向上
- 3 環境・経済・社会の統合的向上の実践・実装の場としての地域づくり
- 4 「ウェルビーイング/高い生活の質」を実感できる安全・安心、かつ、健康で心豊かな暮らしの実現

5 「新たな成長」を支える科学技術・イノベーションの開発・実証と社会実装

経済、国土、地域、暮らし、国際関係を支える環境関連の科学技術の
研究・開発・実証・普及について、現在及び将来の国民の
本質的なニーズを踏まえつつ、広範なイノベーションを進めていく

- 6 環境を軸とした戦略的な国際協調の推進による国益と人類の福祉への貢献

科学技術
基本法

第6期科学技術・イノベーション基本計画

(令和3年3月26日閣議決定)

我が国が目指す社会
(Society 5.0)

国民の安全と安心を確保する持続可能で強靱な社会

一人ひとりの多様な幸せ (well-being) が実現できる社会

Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策
(実行計画として位置づけられる年次戦略)

統合イノベーション戦略2024 (令和6年6月4日閣議決定)

科学技術・イノベーション政策の3つの基軸

先端科学技術の戦略的な推進

技術の優位性・不可欠性を念頭に、我が国の
未来を支える技術を育て社会実装に繋げる

知の基盤 (研究力) と
人材育成の強化

国際頭脳循環を形成し、科学技術・
イノベーションと価値創造の源泉を創出する

イノベーション・エコシステムの形成

スタートアップを前面に押し出し、科学技術・
イノベーションの恩恵を国民や社会に届ける

環境研究・環境技術開発の推進戦略

(令和6年8月環境大臣決定)

研究・開発
知の基盤
人材育成

①科学的知見に基づく政策
決定や統合的な課題解決の
基盤となる研究・開発等の推進

開発・実証・普及
経済、国土、地域、暮らし、国際
イノベーション、先端科学技術
スタートアップ

②「新たな成長」を支える
最先端の環境技術等の
開発・実証と社会実装の推進

環境研究
総合推進費
重点課題設定



国立環境研究所
次期中長期
目標・計画



環境分野の研究・
技術開発、実証、
実装の戦略的实施



「ウェルビーイング/
高い生活の質」に
つながる経済社会
システムの実現

第7期「科学技術・イノベーション基本計画」のポイント

<現状認識>

科学技術・イノベーションを巡る情勢

- ・ 基礎研究から社会実装までの加速度的短縮と「科学とビジネスの近接化」
- ・ 破壊的技術を巡る実装競争の激化
- ・ 科学技術・イノベーション政策の「安全保障化」と戦略技術の囲い込み
- ・ AIと科学の融合による研究開発パラダイムの転換
- ・ 国際的な科学技術人材の獲得競争の激化

我が国の課題

- ・ 研究力の低下
トップレベル論文数指標の国別ランキング下落：
4位(2000年初頭)→13位(2021-2023年)
博士号取得者数が横ばい：1.5万人(2022年度、米中の1/5以下)
- ・ 研究開発投資の伸び悩み
官民研究開発投資額：20.4兆円(2023年、米中の1/4以下)

<目指すべき未来社会>

- ・ 科学技術・イノベーションの強力な推進により、新たな技術領域における成果創出が進展し、持続的な経済成長が確保され、更なる科学技術・イノベーションを生み出す好循環を作り出し、様々な社会課題解決への道筋が提示されるとともに、国家安全保障が確保されている「豊かで安全・安心な社会」
- ・ 誰もが心身ともに「豊かで」「活力があり」「希望にあふれた」人生を送ることができる、一人ひとりの多様なwell-beingにチャレンジし、実現できる社会

<第7期基本計画の方針>

科学技術・イノベーション政策の転換

- ・ 科学研究と社会実装の一体的推進
- ・ 国家安全保障政策との有機的連携の強化
(デュアルユース技術を含む先端技術の開発研究等の推進)
- ・ 科学技術外交を国家戦略として位置付け

科学技術・イノベーション推進システムの刷新

- ・ ヒト：世界標準の人材システムの構築
(高度な専門性を持った人材が行き交う環境を整備)
- ・ カネ：挑戦とイノベーションを支える投資と成果の好循環
- ・ モノと情報：知と価値を創出する共用基盤の高度化
(モノの「共有」という価値観、開かれた研究・実装インフラの形成)

科学技術を国力の源泉に
イノベーションを生み出すための日本全体の社会システムの
再構築を目指す

トップレベル論文数指標
世界第3位へ

第7期基本計画の6つの柱

- ① 知の基盤としての「科学の再興」
- ② 技術領域の戦略的重点化
- ③ 科学技術と国家安全保障との有機的連携
- ④ 産学官を結節するイノベーション・エコシステムの高度化
- ⑤ 戦略的科学技術外交の推進
- ⑥ 推進体制・ガバナンスの改革

官民の研究開発投資の拡充

政府目標：60兆円※
官民目標：180兆円

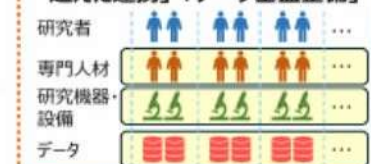
※従前の考え方に基づく45兆円に、多様な財源や政策ツールを加えた目標。

現状の課題として、「縦割り」・
「自前主義」・「デジタル転換の遅れ」



推進システムの刷新

「レイヤー構造」・「分野・組織を
超えた連携」・「データ基盤整備」



「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の改訂について

- 本年3月に新たに策定された第7期科学技術イノベーション基本計画（令和8年3月27日閣議決定。以下「科技基本計画」。）では研究成果や技術シーズの徹底した社会実装や研究セキュリティの確保等の重要性を強調。
- 現行の推進戦略（令和6年8月23日環境大臣決定）は、策定から約2年が経過したところであるが、新たに示された政府全体の科学技術・イノベーション政策の方向性を適時適切に環境分野における研究・技術開発に反映していく観点から、今般、科技基本計画等の内容を踏まえて推進戦略を見直す必要がある。

- 第六次環境基本計画（令和6年5月21日閣議決定）との整合は保ちつつ、科学技術・イノベーション基本計画において新たに掲げられた観点を踏まえ、環境分野の研究・技術開発の在り方を整理する。
- 総合政策部会に設置されている「環境研究・技術開発推進戦略専門委員会」において検討いただき、令和8年度内に改訂案を取りまとめていただく。

1. 第122回総合政策部会（本日）

- ・「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の改訂に係る諮問・附議について

2. 第26回環境研究・技術開発推進戦略専門委員会（令和8年12月頃）

- ・推進戦略（素案）について

3. 第27回環境研究・技術開発推進戦略専門委員会（令和9年1月頃）

- ・推進戦略（案）について

4. 総合政策部会（令和9年2月頃）

- ・推進戦略（案）を答申案とすることについて